

8 指導員の能力体系

● 指導員の技能・技術要素の体系

労働市場において求められる職業能力、人材像は、産業構造の変化、経済活動のグローバル化、技術革新等に伴い、多様化・高度化し、常に変化しており、指導員は、このような時代の流れと共に変化する製品のQCD（Quality, Cost, Delivery）を実現するための技能・技術を習得し、高付加価値化を生む柔軟で質の高い技能・技術を付与する指導力が必要となっています。

「指導員の技能・技術要素の体系」（以下「技能・技術体系」という。）は、指導員に必要な能力のうち、とりわけものづくり分野の職業能力開発を推進する上で必要な専門分野（機械設計・加工、金属加工、電気、電子情報、建築設計・施工、設備・保全）におけるコアとなる技能・技術等の能力要素を明確にし、これらの能力要素を各指導員が確実に習得できることを目指して作成されています。

なお、本要項内の技能・技術体系には、能力要素の到達水準をすべて又は一部満たすための研修を配置しており、能力を早期に身に付けるための道しるべとして役立てることが可能となっています。技能・技術体系は指導員個々の専門分野における能力の習得状況の確認だけでなく、組織として計画的かつ効果的な人材育成に取り組むための羅針盤としても活用いただけます。

(1) 指導員の専門分野

ものづくり分野における専門分野は次の6つに整理されており、その中に基盤となる技能・技術の能力要素が配置されています。

- ①機械設計・加工分野：機械設計、機械加工、測定、組立て、油空圧等
- ②金属加工分野：溶接、板金、プレス・成形加工、熱処理、構造物、試験・検査等
- ③電気分野：シーケンス制御、電気設備設計・施工、FAシステム設計・製作等
- ④電子情報分野：電子回路設計・製作、組込みシステム開発、制御理論、通信等
- ⑤建築設計・施工分野：建築設計、構造設計、木材加工、建築施工、検査・診断等
- ⑥設備・保安全管理分野：建築設備設計・工事、設備保全、工場管理、安全管理等

また、本要項においては、まず6つの分野の技能・技術要素の基礎となる共通の研修を「技能・技術要素の基礎となる共通の研修」として記載し、最後に技能・技術要素に分類できない研修コースについて、「技能・技術要素に分類できない共通の研修」として纏めています。

なお、訓練科を担当するに当たり関連又は付随する能力要素も含めたスキルアップを考える場合は、P40の「訓練科別指導員の能力体系（指導員スキルマップ）」を参照してください。

(2) 能力要素の技能・技術レベル

技能・技術レベルは、専門分野における能力要素の習得の順番を示しています。

技能・技術レベルの区分

レベル区分	レベル領域
L1	一般的に普及している基礎的・基本的な専門知識及び技能・技術
L2	専門分野の向上や拡大に関する専門知識及び技能・技術
L3	専門分野の高度化及び他の分野との複合化に関する専門知識及び技能・技術